

一般財団法人地域生活研究所

2021年度事業計画及び収支予算

(自2021年4月1日～至2022年3月31日)

I. 2021年度の基本的課題

2018年度から論議してきた地域生活研究所の今後のあり方について、2020年10月の定時評議員会にて答申が承認されました。これを受けた2021年3月の2020年度第4回理事会の協議にもとづいて、公益財団法人生協総合研究所との合併に向けた調整を行い、関係者との協議をすすめます。調査研究活動は合併協議の進捗状況も見据えながら、地域生活研究所としての活動のまとめとなるよう各研究会での調査研究事業、研究誌発行、一般研究助成他の事業を検討し実施します。

II. 定款（寄附行為）にもとづく事業計画

1. 調査研究事業

(1) 2021年度の調査・研究活動として、次のプロジェクトを実施します。

①エネルギー研究会

- ・2013年度までの共同研究「持続可能な地域づくりに向けた消費者による主体的な電力選択の可能性」の成果を引き継ぎ、2014年度からエネルギー研究会として調査研究事業をすすめています。
- ・2021年度はこれまでの研究成果を踏まえ、特に生協の電気小売事業を中心に引き続き研究会を開催します。
- ・適宜、東京都生協連の環境・エネルギー政策関連組織や生協総研をはじめとする他の研究機関、そして外部の研究者などと連携をすすめ、電力完全自由化や再生可能エネルギー等のエネルギー政策に関する研究などができるよう調整します。
- ・これまでの研究成果を確認し、関係者との間で研究会活動のまとめにむけて協議します。

②生協研究会

これまでの研究成果を確認し、関係者との間で研究会活動のまとめにむけて協議します。

③ベンチマーク研究会

これまでの研究成果を確認し、関係者との間で研究会活動のまとめにむけて協議します。

④東京都生協連からの受託事業である「まちづくり講座」は受託を終了します。

⑤引き続き、東京都内生協の歴史や関連資料の収集・編纂に関する調査研究活動をします。

- ・昨年度から受託している東京都生協連70周年記念誌の編集は継続して実施します。

(3) 研究助成の新たな公募は終了します。

- ① 2018年度、2019年度に研究助成した方々を迎えて助成報告会を開催します。
- ② 2020年度に研究助成した方々の報告会については、「まちと暮らし研究」最終号への掲載など助成論文の扱いについて検討する。

2. 文献・資料の収集展示

- (1) 上記調査研究事業に即した文献・資料を収集します。
- (2) その他、地域福祉、防災・減災、環境その他のまちづくりの取組みについての情報収集を行います。
- (3) これらの文献・資料は、適宜、研究誌に掲載するなどして、公表していきます。

3. 情報誌および専門書などの編集発行

- (1) 引き続き『地生研ニュース』を適宜発行し、ホームページでも公開します。
- (2) 研究誌『まちと暮らし研究』は最終号を年度内に発行します。
基本発行部数： 1, 500部（通常 1200部）
配布先： 生協、研究者、議員・行政など
頒価： 無料（通常 500円）

4. 講座・講演・相談の開催運営

- (1) 調査研究事業や研究誌の発行にあわせ、公開研究会・シンポジウム企画を立案、実施します。
- (2) このほかに生協総合研究所等と共催の公開研究会も立案、実施します。

Ⅲ. 生協関係研究機関、消費者団体、NPOなど他団体との協力、連携

1. 生協総合研究所、日本協同組合連携機構（JCA）のほかに全国の生協が関係する研究所や生協関係のNPOとの情報交流、研究協力を強めます。全国にある協同組合関係研究所との情報交流をはじめ、日常的な機関誌紙類の交換を通じ、問題意識や成果の共有化を図ります。とりわけ、東京にある（公財）生協総合研究所や「社会的企業研究会」をはじめとする研究所やNPOとの交流を強め、当研究所の調査・研究活動に生かしていきます。
2. 引き続き、東京の生協、市民団体、消費者団体などとの連携を強めます。地域における消費生活、まちづくりなどの諸課題に関する先進的な事例・情報などを収集・紹介するとともに、それらの問題解決に向けた具体的な取組みについて交流をすすめていきます。

Ⅳ. 研究所の運営及び体制について

1. 法人運営は一般財団法人に関する法律や地域生活研究所の定款にもとづいて行います。
 - (1) 研究所運営体制は、2021年6月に任期満了となる役員、評議員について組織統合を見据えた新しい体制を確立します。
 - (2) 機関会議は、定款及び合併に向けた諸手続きの必要に応じて開催します。
2. 研究員及び事務局体制は組織統合の進捗状況に即して対応していきます。

V 2021年度予算について

1. 2021年度の事業計画にもとづく予算案は別紙の通りです。
2. 基本的な考え方
 - (1) 事業活動の最終年となる2021年度は以下の通りとします。

今年度は組織統合の方針を踏まえ、維持会員からの会費請求はせず、一般正味財産の前年度繰越金をもって予算化します。
 - (2) 収入
 - ・入金が予定されている収入
 - 『東京都生協連創立70周年記念誌』編集委託費用100万
 - 『日本の生協運動小史』日本生協連より20万（4月入金）
 - (3) 支出
 - ・「まちと暮らし研究」最終号の発行 1回発行で予算化
 - ・研究助成費 2020年度助成対象者の半期分予算化
 - ・研究会活動はエネルギー研究会を中心に予算化
 - ・役員報酬はなし、顧問報酬のみ予算計上
 - ・研究員人件費は予算計上
 - ・合併にともなう登記費用など計上
 - (3) 収支
 - ・2020年度予算▲380万円、見込▲260万円、次期繰越金1,170万円見込
 - ・2021年度予算▲850万円

以上